平成２３年（再ロ）第１１号

川崎市高津区久末486番地１　プレール日吉台303
再生債務者　古田　邦彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月23日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第２０号

札幌市中央区南10条西６丁目６番６－102号
再生債務者　三浦あゆみ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月23日
札幌地方裁判所民事第４部

企業年金基金変更公告

当企業年金基金は、事務所の所在地を変更したので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定に基づき、次のとおり公告する。
１．新所在地　東京都新宿区西新宿六丁目22番１号
２．旧所在地　東京都港区三田三丁目11番24号
３．変更年月日　平成24年１月23日
平成24年３月２日　ソラン企業年金基金
理事長　千年　正樹

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年三月二日
東京都渋谷区道玄坂一丁目一八番一号Ｓｈｉｂｕｙａ ＩＮＣＳ二Ｆ－Ａ
（甲）株式会社ハーブガーデン
代表取締役　芳賀麻奈穂
東京都渋谷区桜丘町三番一六号
（乙）株式会社ＧｅｉｓｔＬｉｎｋ
代表取締役　高橋　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億三千三百八十万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十九日
掲載頁　一二七頁（号外第二一〇号）
平成二十四年三月二日
千葉市美浜区新港四二番地四
株式会社ハートウェル
代表取締役社長　重森　裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し〇円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年一月二十七日
掲載頁　八十六頁（号外第二十号）
平成二十四年三月二日
東京都港区芝大門一丁目一〇番一一号
株式会社ＵＪ
代表取締役　森　清一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千二百二十三万六千円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年三月二日
東京都文京区湯島一丁目九番一四－三〇三号
株式会社トレンド
代表取締役　鈴木　敏雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十二日付で当社株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、会社法第二一八条第一項の規定に基づき公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十四年三月二日
京都市上京区上立売通室町西入上る裏風呂町三六三番地
いづくら織物株式会社
代表取締役　伊豆蔵佳子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十四年三月二日
京都市下京区松原通室町西入中野之町一七六番地
福田器械工業株式会社
代表取締役　川上　繁

限定承認公告

本籍静岡県菊川市加茂七四〇番地、最後の住所愛知県碧南市鷲塚町六丁目八－一
被相続人　亡　長坂　章孝
右被相続人は平成二十三年九月二十八日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十二日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年三月二日
静岡県菊川市加茂七四〇番地
限定承認者　長坂　康子

限定承認公告

本籍岐阜県郡上市八幡町初納一六六四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　杉浦　顯雄
右被相続人は平成二十三年十月十四日死亡し、その相続人は平成二十四年二月七日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年三月二日
愛知県岡崎市矢作町字西河原六番地グローリアス岡崎一三〇二
限定承認者　松尾　智子

限定承認公告

本籍名古屋市南区立脇町五丁目一三番地、最後の住所名古屋市南区西田町一丁目一〇番地の四
被相続人　亡　荒尾　静雄
右被相続人は平成二十三年八月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十一日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年三月二日
名古屋市南区西田町一丁目一〇番地の四
限定承認者　荒尾ふさゑ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十三年四月十五日付官報の号外第八十一号五十六頁に掲載されています。
平成二十四年三月二日
東京都港区六本木七丁目一八番一八号
ＭＧケイアイアール特定目的会社
取締役　紅林　優光

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成24年1月31日（号外第二十三号）公布厚生労働省令第十三号（確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
五	上	終りから七	削る	削り、「同号中」を「同条中」に改める
（印刷誤り）				
五	下	一三	実施予定事業所の（	実施予定事業所（
〃	〃	一四	）事業主	）の事業主
平成二十四年二月二十三日掲載の法務省に係る押収物還付公告中（原稿誤り）				
一一三		三七	証明器具	照明器具

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　二月二十九日付特第六号六　四ページ●三月二日付第四七号　一二八ページ●同日付
政府調達第四二号二四ページ
発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
送料別（配）